

平成30年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年6月14日 開会

平成30年6月14日 閉会

みどり市教育委員会

平成30年度第3回みどり市定例教育委員会会議録

平成30年6月14日（木曜日）

議事日程

平成30年6月14日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第13号 平成30・31年度みどり市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第 6 議案第14号 平成30・31年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議案第15号 平成30・31年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 8 議案第16号 平成30・31年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議案第17号 平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員長	金子 祐次郎	職務代理者	松崎 靖
委員	丹羽 千津子	委員	山同 善子
教育長	石井 逸雄		

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉野 茂男	教育総務課長	金高 吉宏
学校教育課長	三ツ屋 雄一	学校計画課長	大島 寿之
社会教育課長	山銅 敏男	文化財課長	和田 一彦
富弘美術館事務長	横倉 智恵子		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田 一仁	総務係主査	剣物 雅世
----------	-------	-------	-------

◎開会・開議

午後３時２６分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成３０年度第３回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番３番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第２、会期の決定ですけれども、会期は平成３０年６月１４日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第３、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、５月１８日から本日まで、３点ご報告をさせていただきます。

５月１９日、富弘美術館を囲む会支部長会議が開催され、全国から１５支部、およそ６０人の方々にご出席をいただき、富弘さんも元気に出席され、和やかな雰囲気の中で各支部の活動報告や集合写真を撮ったりしました。市長、教育長、部長３人で参加させていただきました。

それから、２８日と３０日に桐生・みどり地区の新高校開設準備に係る桐生西高校と桐生南高校の意見聴取会、桐生高校と桐生女子高校の意見聴取会が行われました。その中で感じたことは、桐高・桐女というのは一緒になっても男女共学の高校というようなイメージになるのですが、桐南・桐西の方が一緒になるというところが一番鍵を握るであろうということでもあります。

出された意見でも、両方がうまくいって初めて成功なのだという考えで県教委には全力でやってほしいという強い要望が出されていました。市外に行っている子供たちを含めて桐高・桐女という新設校に入っていただく。ただ定員数がありますから、当然入れない人たちが出てくると、その子供たちが今度は桐南・桐西も狙ってもらえるという意味では、かなり受験等を意識している中学生が桐南・桐西のほうにたくさん入ってきてくれることを期待したいという話が出ておりました。ぜひそんな方法ができるといいなと確認し合って聴取会は終わりになったということです。

それからもう一つ、きょう、桐生・みどり地区高等学校定通制教育振興会総会に行っていきました。ことし入った子供たちの中には中学校時代不登校であったり、あるいは特別支援学級に在籍していたお子さんも来ていて、子供たちが休むことなく来てくれているというふうなデータを示していま

した。桐工の1年生については中学校時代に年間50日、60日休んでいた子供たちがこの4月から1日も休まずに来てくれている、そういう意味での定時制高校、あるいは通信制高校の新たな役割というところを認識して、子供たちが少しでも頑張って前に向けて進んで高校教育が受けられるような、通信制、定時制にしたいということが求められておりましたので、私たちもそこにしっかりと理解を示していく必要があると思いますし、また中学校の校長さん方にもこの件については報告しておきたいと思います。以上です。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第 4 報告第 5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第4、報告第5号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第4、報告第5号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第 5 議案第 13号 平成30・31年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第5、議案第13号、平成30・31年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第13号、平成30・31年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 6 議案第14号 平成30・31年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第6、議案第14号、平成30・31年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員（丹羽千津子） 8番の方の備考欄に地域調整枠とあるのですが、これはどういう意味なのでしょうか。地域に偏りがないようにということなのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） そうですね。1号、2号、3号の学識経験の中で選んだ時に、旧町村で言いますと2町1村のバランスが上手くとれるように考えています。

○委員長（金子祐次郎） これは、地域調整枠という人たちの枠があって、その中で推薦を受けて候補者としているということなののでしょうか。

○社会教育課長（山銅敏男） 公民館が現状笠懸・大間々・東とあって、例えば1号委員ですと中学校の校長さんが大間々と東で、笠懸にいないですね。ここだけ考えた時に、笠懸にいないから地域調

整枠で学識経験を持ってくるという話です。18名いますけど、学識経験の中に地域調整枠というのが1枠あるということでご理解いただければと思います。

○委員長（金子祐次郎） その枠の中で、公民館で把握できている方を推薦するということになりますか。

○社会教育課長（山銅敏男） 委員をある程度バランスよく割り振りたいというところで、学識経験についても推薦をいただくのですけれども、例えば東が2人しかいない場合、もう1人欲しいなという時に地域調整枠ということで東が3になる。そんな考え方でご理解いただければと思います。

○委員（丹羽千津子） 18番の方は東ですか。

○社会教育課長（山銅敏男） そうです。

○委員（山同善子） 例えば、ことしは18番の方が地域調整枠ですが、2期を終えられて、32年の最初に委員さんの候補名簿が上がってきたときにはこの方は再任として上がる可能性もありますが、その時にこの18番の方が再任になった時にこの方がずっとこの地域調整枠というわけではないということですか。

○社会教育課長（山銅敏男） それについては、1号、2号委員が上がってきている中で、バランスを見てどうしても東の方がここに入っていない場合、地域調整枠という位置づけになる。30・31年度については1号、2号の中で東の方が1人もしくは地域調整枠ということで調整していくということで、ご理解いただければと思います。

○教育長（石井逸雄） 誤解を受けると困ると思うのだけど、この規則だとか、その中に何号委員だとか地域調整枠というのはどこか謳ってあるのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） ないです。

○教育長（石井逸雄） 3地域のバランスを取って公民館活動をしっかりやって行くということで、地域調整枠が毎回設けられているわけではないですね。

○社会教育課長（山銅敏男） 事務局での調整の中で考えている枠ということでご理解いただきたい。

○教育長（石井逸雄） そうすると、これも開示請求があった時には公開していく資料になると思うので、そうした時に、この備考欄は必要ですか。必要ないですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 重要な情報は記載されておりませんので、必要ないと思います。

○委員長（金子祐次郎） 今問題になっているのは、備考欄の地域調整枠という表記なのですが、これは外してしまうと問題があるのでしょうか。これを外して議決というほうがいいと思うのですけれども。

○委員長（金子祐次郎） 社会教育委員のところの備考とか、公募委員の表記となっていますよね。多分公募と推薦というふうな分け方をしているのだと思うのですけれども、公募委員のほうが枠というよりもいいのかなという感じがします。

○教育長（石井逸雄） 公募のところは公募委員に変える、それから学識経験者のところについても備考欄が必要になると思います。課長のほうからどういう形で議決をお願いしたいかというのをもう

一度確認して、我々が了解して議決という形であればいいと思うのです。整理してもらおうと、例えば 15 番の方については公募委員というような形に表記を変えていただくことが 1 つ、それから 16、17、18 については備考欄は削除という形になるかと思うのですが、それを課長のほうから言っていたきたい。

○社会教育課長（山銅敏男） 備考欄のところが紛らわしくなってしまうして申しわけございません。備考欄の表記の訂正と削除をお願いできればと思います。

15 番の上山さんですが、公募枠となっている表記を公募委員と変更をお願いします。続きまして 16 番、17 番、18 番ですが、16 番の斎藤さんの備考欄に連絡公民館長推薦という表記がありますが、こちらにつきましては削除ということでお願いします。17 番の藤生さんですが、備考欄に家庭教育の向上に資する活動を行うものと表記がございますが、こちらの備考欄を削除していただければと思います。最後 18 番の真下さんですが、備考欄が地域調整枠となっておりますが、こちらを削除していただいて、改めてご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） それでは 15 番の方については公募委員、16 番、17 番、18 番については備考欄の削除ということです。

○委員長（金子祐次郎） そのほか何かありますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第 5、議案第 14 号、平成 30・31 年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案の一部を修正し、決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案の一部を修正して決定することといたします。

◎日程第 7 議案第 15 号 平成 30・31 年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第 7、議案第 15 号、平成 30・31 年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第15号、平成30・31年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第 8 議案第16号 平成30・31年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第8、議案第16号、平成30・31年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第16号、平成30・31年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第 9 議案第17号 平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第9、議案第17号、平成30・31年度みどり市人

権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第17号、平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を団体内役職名の一部を変更して、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時22分開会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされている
同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金 子 祐 次 郎

教育委員会教育委員 丹 羽 千 津 子